

(社)日本原子力学会 標準委員会 リスク専門部会
第107回 レベル1PRA分科会 議事録

1. 日時 第107回：2020年11月19日（木）13:30～16:30

2. 場所 Web開催（Webex）

3. 出席者

（出席委員）高田主査，桐本副主査，橋本（和）幹事，佐藤（吉），牟田，石田，岩谷，
寶田（齋藤委員代理），菅原，藤村（橋本（望）委員代理），池田，佐藤（輝），
小森，塩田 (14名)

（常時参加者）友澤，藤崎，不破（3名）

（敬称略）

4. 配布資料

P4SC-107-1 第106回L1PRA分科会議事録

P4SC-107-2 人事について

P4SC-107-3-1 内的事象L1PRA標準統合性能化基準 中間報告案

P4SC-107-3-2 内的事象L1PRA標準統合性能化指針 中間報告案

P4SC-107-4 基準及び指針の標準構成について

5. 議事内容

(1) 出席者/資料確認

委員14名が出席しており，分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。
また，配布された資料が確認された。

(2) 第106回議事録の確認

資料P4SC-107-1を用いて，第106回分科会の議事録を確認した。コメントがあれば連絡
いただくこととし，特になければこのまま正式版とすることとなった。

(3) 人事について

資料P4SC-107-2により，寶田常時参加者候補（東京電力ホールディングス）の登録が承認
された。

(4) L1PRA標準統合性能化

基準・指針の専門部会への中間報告について，特に支障なく1か月の意見募集に入ったこ

とが報告された。資料 P4SC-107-3-1, 3-2 及び P4SC-107-4 により, LIPRA 標準統合性能化案について検討した。主な議論は次のとおり。

- ・基準 7.2.1.2 における起因事象の確認での「前兆となる事象の分析」と「トラブル事例の分析」は、相互に関連した検討作業と考えられることから、前兆事象をキーワードとして規定をまとめることで検討する。合わせて前兆事象の用語としての定義状況を確認する。
- ・基準 10.2.2.2 における共通原因故障の同定では、検討範囲の特定につながらない「同一又は異なるシステムにおいて」を削除し、指針において検討すべき範囲をより明確にする。
- ・起因事象の除外条件とシステム解析での基事象の除外条件は性格が異なるものであるため、規定振りについては現状のとおりとするが、何れの条件についても従属性の扱いがより明確になるよう指針等の適切な箇所を修正する。
- ・指針 7.1 a) (2) 論理モデルによる発生頻度推定は、検討のベースとしている ASME/ANS 標準の規定内容を再確認し、各項目の要求の意味合いを明確にする。
- ・指針 8.1 a) 炉心損傷又は燃料損傷の判定条件での「有効燃料長頂部露出から被覆管温度上昇までの時間が、冷却材水位が有効燃料長頂部に達する時間より短く」は、「冷却材水位が有効燃料長頂部に達するまでの時間が長い場合」として修文する。合わせて規定文中の「進展が期待できず」との表現が適切か確認する。
- ・指針 10.1 b) システムの評価対象範囲の明確化における聞き取り調査の後段部分は、プラント情報の調査と重複すると考えられるため削除し、前段部分は海外専門家によるレビューの状況等も踏まえて「プラントウォークダウン及び／又はエンジニアリング、運転の要員等の適切なプラント職員への聞き取り調査」に修正する。
- ・指針 11.3 b) 回復操作における例示は、重大事故等の用語を除き提案の文案に修正する。なお、「シビアアクシデント対策設備」が共通用語として定義されているので、合わせて活用を検討する。

(5) 倫理講習

標準委員会における倫理についての講演ビデオを視聴の上、分科会として意見交換を行った。主な意見は次のとおり。

- ・標準を策定するにあたり、8 項目の標準の性格の重要性を再確認した。標準の策定にはそれ相当の見識が必要であり、標準の策定や策定に携わる人に対する認識・評価も向上していくことが望まれる。また、策定プロセスなどにおける透明性や説明性が標準の策定においても、また広く標準を認識してもらうためにも必要と考える。
- ・一方、標準策定は従来からボランティアによっており、現場のロードに対する考慮も必要になると考える。米国などではオンラインを活用した議論によりその場で意思決定していくプロセスもあり、負担軽減につながると考えられる。

(6) スケジュール, その他

次回分科会は 2021 年 1 月 14 日 PM で web 開催の予定とする。

以上